

# 平成24年第 4 回定例会

( 第 3 日 )

平成24年12月12日

平成24年第3回平川市議会定例会議事日程（第3号） 平成24年12月12日（水）  
午前10時開議

第1 一般質問

---

本日の議会に付した事件

議事日程に同じ

---

○出席議員（19名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	石田隆芳	8	工藤竹雄	15	古川昭二
2	鳴海伸仁	9	對馬實	16	成田敏昭
3	今俊一	10	齋藤政子	17	佐藤雄
4	大澤敏彦	11	欠	18	福士恵美子
5	山田尚人	12	齋藤剛	19	古川敏夫
6	小野長道	13	齋藤律子	20	小田桐信勝
7	佐々木利正	14	田中友彦	—	—

○欠席議員（1名）

11番 小笠原勝則 議員

○地方自治法第121条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	大 川 喜代治	農業委員会事務局長	樋 口 正 博
副 市 長	佐 藤 一 行	選挙管理委員会事務局長	白 戸 照 夫
総 務 部 長	古 川 鉄 美	監 査 委 員 事 務 局 長	相 馬 正 治
企 画 財 政 部 長	木 村 雅 彦	消 防 長	駒 井 祐 正
市 民 生 活 部 長	一 戸 清 志	平川診療所事務長	内 山 勝 徳
経 済 部 長	奈 良 進	碓ヶ関診療所事務長	狩 野 真
建 設 部 長	中 田 博 光	教育委員会委員長	内 山 浩 子
水 道 部 長	櫻 庭 正 紀	教 育 長	佐 藤 満 廣
尾上総合支所長	葛 西 光 雄	農業委員会会長	古 川 寛 三
碓ヶ関総合支所長	花 岡 敏 則	選挙管理委員会委員長職務代理	佐 藤 正 道
教育委員会事務局長	芳 賀 秀 寿	代 表 監 査 委 員	古 川 敏 明
会 計 管 理 者	菊 池 孝 夫	—	—

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	小 野 勝 一 郎	主 査	古 川 聡 子
事務局次長補佐	福 士 雅 信	—	—

午前10時00分 開議

○議長  
(田中友彦議員)

皆さん、おはようございます。

開会前に教育民生常任委員会において委員より、議案第108号における参考資料について、議員の皆さんに配布したほうがよいのではとのことで、議員の皆さんに参考資料を配布いたしておりますので御精読願います。

11番、小笠原勝則議員から本日の本会議を欠席する旨の連絡がありました。

ただいまの出席議員は19名で、定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

○議長  
○16番  
（成田敏昭議員）  
○議長

（「議長」と呼ぶ者あり）

16番、成田議員。  
臨時の議運開かれた報告はしないんですか。

いたします。

なお、選挙管理委員会内山委員長より、通院のため本日の会議を欠席する旨の届出がありました。代わりに佐藤委員長職務代理が出席することを許可しておりますので、御了承願います。

一般質問に入る前に、昨日行われた臨時議会運営委員会の会議の結果を報告します。

平川市農業委員会委員の議会推薦についての議事日程を協議したところ、議会最終日14日の日程第1に変更することになりました。また、平川市農業委員会委員として議会推薦された方を今定例会閉会終了後、議長より紹介することになりました。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

第6席、12番、齋藤 剛議員の一般質問を許します。

齋藤 剛議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

齋藤 剛議員の登壇を許可します。

12番、齋藤 剛議員、登壇。

（齋藤 剛議員登壇）

○12番  
（齋藤 剛議員）

皆さん、おはようございます。

今日、昨日と違って晴れ晴れとしたいいい天気、ああこれから冬は来るんだけど、時々こういう天気あってもいいなと思ってすがすがしい気持ちで来ました。

6席、12番、平新会の齋藤 剛でございます。

私は非常に簡単な質問でございますので、簡潔・明瞭にお答えいただければ、ほとんど15分か20分くらいで終わるかなと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

まず、第1番目として平川のゆるキャラについて。このゆるキャラについて、私が何で質問したのかといえば、私たち平川市だけでもありませんけども、いま日本全国的にゆるキャラが1,500体とも言われています。そして、先日埼玉県羽生市で第3回目のゆるキャラのコンテストがございました。非常に皆さんかわいらしいゆるキャラばかりの中で、メロン熊という夕張の緑色のちょっと強面そうな感じの犬も怖がって吠えていたというほどのゆるキャラもありまして、あれも目立つんだなという感じで、私テレビを見ていました。非常に全国的に有名なのは、せんとかくんだとかくまもんだとか、いろんな形でかわいい仕草されてございますけども、私ども平川市でゆるキャラがヤーヤくんと合わせて6体ございます。その6体をただ、「いまブームだから作った」では、私は無駄遣いかなと思っています。

例えばこれから福岡ドームでリンゴのバーゲンなんかも宣伝行為も行われると思いますし、東京ドーム、そして幕張メッセなどいろいろな形で青森県でも力を入れてやっている行事がございます。そういう所にもアンテナショップなどに行けるのか。例えば一人行ったからどうのこうのじゃなくて、行くんだったら3体、5体ぐらい、6体も一緒に行ってもいいし、それに中に入るお嬢さん方、若い人たちが多分市の職員だと思えますけども、1日いっぱい動くのに一人で1体は難しいかと思えます。1体動くのに3人ほどが必要なのか。それに対しての旅費は企画財政課でつけてくれるのか。ただブームだから作ったんじゃないくて、大根、ニンジン、トマト、リンゴ、米などが平川市の特産としてそのために作ったんでしたら、それをアピールするぐらいのパワーを持って、ゆるキャラが「あれ、平川のゆるキャラだな。」って言われるほどの知名度も上げてもらいたいな。そうすれば役所の職員がむったどずわけでねけども、しょっちゅう出張して行かなければならないのか。そしてそのものを運ぶのにも経費がかかるのかなと感じてございます。

例えば、いま日本の大相撲は非常に外国人が上位を占めて青森県出身力士も数少なく、停滞してございます。あんまり見る人もございませぬ。懸賞に平川のリンゴとか平川のお米とか、そういう宣伝行為をしてもいいのかなと思うけども、相撲人気も悪いしな。ゆるキャラを作ったんでしたら、その5点セットで米、リンゴ、大根、ニンジン、トマト、5点セットでどっかに毎年3年ぐらい送るとか。本当に平川市はこの5点に力を入れてるんだということをおお程度示してもらいたいな。

例えば、それは前の話して非常に変な話になりますけども、1億円竹下総理大臣の時、各市町村が1億円もらいました。その時、私ども平賀町では何を作ったかといえば、神輿を作って1回か2回それなりにパフォーマンスしたけども、どこさ行ったのかなという形でほりかぶっています。そういうお金の無駄遣いだけはしてもらいたくないな。作ったんだったら、とことんやってもらいたいなと、そう思っておりますので、その辺の御所見を担当課もしくは市長にお尋ねいたします。

2点目に、国道102号線温川から大木平へ行く市道でございます。

あそこ、春から葉物が非常に盛んに採れてます。花も出荷してございます。そして秋口には、夏から秋にかけては根菜類が大根、ニンジン。大根、ニンジンは意外と道路がガタガタしてもそんなに被害はないと思います。でも葉物は、そして花は非常に痛みやすい産物でございます。1億……、全部で5億なんですけども、あそこの大木平そのものは1億2、3千万から4、5千万の出荷がございます。

坂の途中で出口が102号線で、ちょうど102号線から大木平へ向かう200メートルほどが非常に凸凹。除雪前でも、雪降る前でも凸凹になってます。路肩も崩れてございます。したがって、ブレーキかってもブレーキのタイヤの接地面とタイヤの凸凹、舗装面の凸凹があつて車斜めになつ

てしまうんです。非常にこれまずいなと思いながら、子どももまた通学して、バスで通学してございますけども事故がなければいいなと思ってます。村の人たちも非常に「危ないところであった。」と言っていました。その辺、いくらもかからないので、多分、私算定してるわけではございませんけども、100万足らずで終わるのかなとも思ってございますので、その辺も市長、あわせて無駄遣いしないゆるキャラと市民が一生懸命通学、通勤、そして農産物の搬入・搬送等に使用されている道路。なんとかしてもらいたいな。そんなに大掛かりなことでもないのに、という形で、2点を壇上からの要望といたします。

(齋藤 剛議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

おはようございます。

(大川喜代治)

第6席、齋藤 剛議員の一般質問にお答えをいたします。

平川市は今年度、観光推進キャラクター、ヤーヤくんと農産物・食育推進キャラクター、ひらかわ元気ファミリー5体を製作しました。

ヤーヤくんは平川市の観光PRと知名度向上を目的とし、ひらかわ元気ファミリーは農産物の販売促進と食育を通じて市民の地産地消のさらなる振興を図ることを目的に、平川市で特に生産量の多い農作物5品目のキャラクターを製作しております。

今年度はヤーヤくんが、あおもり都市大祭典、県の仙台観光キャンペーンなどに出演しており、ひらかわ元気ファミリーは農産物の紹介や食育の基礎を幼児・児童に正しく簡単に理解してもらうため寸劇を製作し、市内小学校やイベント等で活動しております。また、希望する各種団体への貸し出しも行っており、平川市の農産物のPRに努めております。

今後は、各種イベントに積極的に参加し、物産のトップセールスにゆるキャラを同伴するなど、平川市の知名度アップと農産物の消費拡大、さらには観光PRにつなげていきたいと考えております。

2番目の国道102号線から大木平への市道についてでありますけれども、議員御質問の大木平町会へ通じる温川大木平線についてでございますが、平成21年、22年、23年、24年度と側溝整備を進めてまいりました。引き続き、舗装の凸凹につきましては平成25年度早期対応いたします。

また、路肩の崩壊部については危険性もありますので、今後、工法等調査し検討させていただきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

(市長降壇)

○議長

12番、齋藤 剛議員。

○12番

はい、齋藤 剛です。

(齋藤 剛議員)

ゆるキャラについて、貸し出しもする。そしていろんな形のイベント

も参加させるとありますけども、私ちょこっとさっき言いましたけども、例えば日本で一番取り上げられるものと言えど何かないといえど、すぐは思いつきませんけども、私野球の巨人ファンですけども、巨人のキャンプ地に毎年リンゴを送るとか、その程度のこと考えていただければ、青森県のリンゴがニュースになるのかな。

いまから7、8年、10年ぐらい前かな。宮城県の仙台市でひとめぼれという米を10年ぐらいかかって作りました。その時、どへば一番いい宣伝方法になるのかなっていったら、鹿児島県のほうにそのひとめぼれの袋を送ったんだかどうだかわかりませんが、盗まれたとか搾取されたとかって、1年ほどNHKでニュースにはいりました。あれでひとめぼれが非常に全国的に有名になり、「ええ裁判問題もこういうような活用すれば、これもいい宣伝効果なのかな。」と思って、やっぱりひとめぼれが全国的に有名になりました。

今現在、例えば岩手県ですか、安代だったかな。リンドウの花はあそこから出ません。切り花は出ますけども根っこは出ないというような形で、非常にあそこもまたそれぞれに小さいながら、おじいちゃんとおばあちゃんたちがリンドウ一生懸命作って頑張ってます。青森県のリンゴは、例えばふじだろうが何だろうが非常に台湾までも韓国までも中国までもふじが広がって、自分たちのふじが非常に圧迫されているような感じもいたします。

でも平川市の特産というのは、やっぱり米とリンゴは青森県全般にございますけども、本当にブランド米として農民の皆さんを助けたいという気持ちあるならば、やっぱり平川ブランドを作成し、昨日、鳴海さんの質問にもございましたけども、やっぱりそういう特色つけて、そしてゆるキャラもただ学芸会から来たとかそういうんじゃなくて、平川市の地産地消のために、そしてもしできたら全国的に売り上げを伸ばすほどの特産としてやっていきたいな。皆さん思ってるかもしれません。

私、ただ言葉で言うのは簡単でございますけども非常に役所の皆さんも、どへば何とかなるかなと考えていると思います。でもそういう形で、いまブームだからゆるキャラを1体30万から50万ぐらいかかったのかなとは想像してございますけども、そのお金としても無駄にならないように。そして職員が福岡なり行くとすれば、本当に一人で行っていいのか。送り賃というのかな、そういうのも役所休んでいくわけでないの、役所のお兄さん方も行くと思いますので、その辺の旅費などは企画財政課である程度、どのぐらい覚悟してるのかなって言えばなんですけども、幕張メッセ、東京ドームなんかでも五所川原のねふた行くと同時にリンゴも行きますので、その辺の平川のゆるキャラとして果たしてどう感じてるのか、経済部長にお尋ねいたしまして、私の一般質問終わりますので、ちょっとお願いします。

経済部長。

○議長

○経済部長  
(奈良 進)

プロ野球の春キャンプにリンゴを送って、平川リンゴの名声をはせるというようなことは非常にいいアイデアだと思います。そういうことができるのかどうか、関係方面と打ち合わせをしてみたいと思います。また、他県消費地にゆるキャラを持って行って旅費そのものも非常に心配していただいておりますが、それを受けてというふうなことじゃないんですが、14日から市長が福岡の市場に出張されますので、その時には売り子として職員が参加します。その売り子のお手伝いがないときに、1体、リンゴの着ぐるみを持って行って平川リンゴのPRをしてくる予定になっております。したがって、議員が御指摘されたことについては、こちらも同じことを考えておまして、1回このブームの時に使って後終わりということのないように、末永く活用していきたいと、このように考えております。以上です。

○議長  
○12番  
(齋藤 剛議員)

12番、齋藤 剛議員。

これでゆるキャラについて終わります。

温川の道路につきまして来年の年明け、早期になんとかするという市長の非常に明解な回答もございましたので、その地区のためによかったなと思ってございます。本当にありがとうございます。

企画財政部長に一つだけ。どこんだかんださ出張して、いろんな形で青森県の平川市のゆるキャラが出張できるようになんぼでも要求されたとおりにお金出してくれますでしょうか。

○議長  
○企画財政部長  
(木村雅彦)

企画財政部長。

これまでも真に必要なものについては予算措置してきたつもりでございますし、これからもそのスタンスは変わらないものというふうに思っております。以上でございます。

○議長

12番、齋藤 剛議員の一般質問は終了しました。

第7席、10番、齋藤政子議員の一般質問を許します。

齋藤政子議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

齋藤政子議員の登壇を許可します。

10番、齋藤政子議員、登壇。

(齋藤政子議員登壇)

○10番  
(齋藤政子議員)

おはようございます。風邪をひいて大分お聞き苦しいかとは思いますが、よろしく願いいたします。

今回の一般質問7番目になります、齋藤政子です。女性議員の一般質問が私から3人続きますが、3人ともよろしく願いいたします。

今回3点について市長にお尋ねいたします。

わかりやすく、そして御理解ある御答弁をぜひお願いいたします。

1、一人暮らし、高齢者等世帯の除排雪の助成についてお尋ねいたします。

昨年の雪はハウスの倒壊、リンゴの木の枝折れなど農業にも多大な被害を与えました。また、住宅にも大きな被害を与えたと思っています。



空き家の倒壊、住宅などの軒下が折れたり、屋根雪を何回も下ろしたり、下ろした雪のやり場がなかったりなどです。

今年もまたあんなに降るのかなと話題にのぼっております。

特に一人暮らしや高齢者等世帯の人たちから「また、あんなに降ればどうすればいいの。」との声が聴かれます。

屋根の雪下ろしと入口から道路までの確保についてお尋ねいたします。

一人暮らし、生活保護世帯、高齢者世帯などに対して、何らかの助成を行っていますでしょうか。考え方も合わせてお知らせください。

また、町会と社協が実施する小規模除排雪事業、除雪ボランティア、スノーバスターズについても内容をお知らせください。

2のつる割れりんご対策プロジェクトチームの育成についてお尋ねいたします。

平成20年、21年に大量発生したリンゴのつる割れ。その後、つる割れリンゴの発生原因と防止を目的とした、つる割れりんご対策プロジェクトチームがつくられました。

メンバーは、碓ヶ関地区から2人、尾上地区から3人、平賀地区から13人の認定農業者。果樹生産者から3人、アドバイザーとして2人、関係機関からは黒石市にあるりんご研究所から1人、JA津軽みらいから5人、JAつがる弘前から1人、財団法人青森県りんご協会から1人、農業普及所から1人の以上32名のチームです。

リンゴといえば青森。特に津軽地区のリンゴ作りは日本一だと私は思っています。

そこでお伺いします。県、市町村、関係機関の中でリンゴについてこのようなチームなどが組織されている所はあるのでしょうか。ありましたら、お知らせください。

私はこのチームの必要性を思い提案した者ですが、提案したから育成をと言っているわけではありません。

リンゴ農家を見てもみると、リンゴ作りをしている人たちの7割から8割が65歳以上と言われております。その中で、尾上、平賀、碓ヶ関地区からリンゴ作りの後継者が集まり、チームを作り、土作りなど意欲ある内容の会議を行っております。

私が今回取り上げたのは、メンバーが毎年予算の時期になると「予算はつくのかな。このチームをなくすのは、もったいないな。」との声が聞かれます。また、「つる割れはもう出てないから、もう予算はつけなくてもいいのでは。」という声も聞かれます。

しかし、私はリンゴ作りの後継者の育成も兼ねて、平川でできたこのチームを育成していくべきだと考えております。

つる割れりんご対策プロジェクトチームの育成について、市長にお伺いいたします。

3、ひらかわフェスタ2012の現状と今後について、お尋ねいたします。

11月23日と24日の2日間、ひらかドームでひらかわフェスタ2012が開催されました。多数の参加団体といろいろな催し物が行われました。

2、3年前には健康センター前で行われ、各団体がテントを張って行っておりましたが、雨や雪、また寒さなどで大変だと思ったこともあります。そういう経緯もあり、ドームで開催されるようになったのかなど、私は思っておりますが、今年のひらかわフェスタに私も2日間参加しましたが、その感想も述べて2点お尋ねいたします。

①経費と入場者数についてお尋ねいたします。

経費はどれくらいかかっているのでしょうか。また、主たる経費は何でしょうか。入場者数は何人ぐらいでしたでしょうか。フェスタは2日間行われていますが、1日目はまあまあでしたが、2日目は入場者数は本当に少なかったです。経費、入場者数とも昨年と比較してお知らせください。

②今後のフェスタのあり方について、お尋ねいたします。

とにかくドームは寒い。音響が悪い。人が来なかった。参加団体からいろいろな声や苦情が聞かれました。

その中で関係課は、どのようにとらえておりますでしょうか。また、どのような意見が聞かれましたでしょうか。

今後このフェスタをどのように行っていくのか、今後のあり方についてお尋ねいたします。

以上3点について、市長にお尋ねいたします。よろしく願いいたします。

(齋藤政子議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

第7席、齋藤政子議員の質問にお答えをいたします。

(大川喜代治)

1の一人暮らし、高齢者等世帯の除排雪の助成についてでございますけれども、現在高齢者世帯の除雪に関する支援は、町会が社会福祉協議会から助成を受けて実施している小規模除排雪事業と、社会福祉協議会とボランティア連絡協議会が共同で実施している、ひとり暮らし高齢者等屋根の雪下ろしの活動として、いわゆるスノーバスターズが行われております。

小規模除排雪事業は、町会がボランティアでひとり暮らし高齢者を対象に、道路除雪後の雪のかたまりの除去などを行う場合、町会へ1万円の助成を行うもので、町会によっては1回300円の有料で行っている所もございます。昨年度は23の町会より申請があり、542回の出動実績がありました。

また、スノーバスターズの活動は、尾上職人組合、平賀建築業組合、碓ヶ関建築組合、平川市建設協会、平川市管工事組合、平川市商工会青

年部で組織されており、民生委員より提出された候補者を事前調査し実施しているもので、昨年度の実績は8件でした。

市としましては、高齢者の方々は除雪で大変苦勞していることは十分承知しておりますが、親族などの援助が不可能な場合は、町会内の連携や、高齢者の見守りの意味も含めまして、先に述べましたボランティア活動による援助等を利用するなどに対応していただきたいと考えているところであります。

2番目のつる割れりんご対策プロジェクトチームの育成についてでございますけれども、つる割れりんご対策プロジェクトチームは、平成20、21年産のリンゴに、つる割れが大量発生し、それが農家所得の低下の一因となっていたことから、その対策を講じるため市が委託して実施してきたものであります。

これまで生産者や関係機関の協力も得ながら、実験を重ねてきており、つる割れの発生原因が明らかになってきていると伺っております。

ここ2年ほど、つる割れの発生率が極端に低いこともあり、チームとしてはこれまでの研究成果が実証できない状況であったと思われま

す。このようなチームが他にもあるのかと質問にもありましたけれども、平川市だけだと聞いております。

今後は、チームで実施が可能なのであれば、つる割れを人為的に発生させる環境を整備し、これまでの研究成果を実証し、研究成果の有効性を確立していただきたいと思っております。

3番目のひらかわフェスタ2012の現状と今後についてでありますけれども、①の経費と入場者数についてでございますが、今年度の経費は139万円で、入場者数は2日間で約3,500人、昨年度は97万円で約3,400人です。経費は42万円の増加、入場者数はトータルで100人の増加でありました。

②今後のフェスタのあり方についてでございますが、ひらかわフェスタは、昨年度ひらかドームに会場を移して開催し、天候にも恵まれ多数の入場者がありました。今年度は、出店者等からの要望に応え、昨年度と同じ場所・時期で2日間の開催といたしましたところであります。

来年度は、来場者・出店者アンケートの結果や皆様の声を踏まえつつ実行委員会で検討のうえ、よりよい開催方法をとることに努めてまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

答弁の足りないところは担当部長に補足答弁させますので、よろしくお願いたします。

(市長降壇)

市民生活部長。

1番目の高齢者等の除排雪の助成について、若干補足いたします。

生活保護のお尋ねもあつたかと思っておりますけれども、生活保護の雪下ろしにつきましては本県のような豪雪地帯では、雪を下さなければ住宅に被

○議長

○市民生活部長

(一戸清志)

害が及ぶ。そういう場合は生活保護として支給することが認められてございます。以上です。

○議長

経済部長。

○経済部長  
(奈良 進)

先ほど質問されて市長が答弁から漏れていた、ひらかわフェスタの主な費用は何ですかということなんですが、この主な費用、多いものについてはできるだけこのイベントに人を集めるために、司会及びステージイベントで少し県内でも有名な歌手と楽団も呼びましたので、そういうものが1番多かったと。その次にはイベントのPR用の印刷物、配布の手数料ですね。それが2番目に多かったと。このような状況になっております。以上です。

○議長

10番、齋藤政子議員。

○10番  
(齋藤政子議員)

高齢者の雪下ろしのほうから入ります。

この事業はそちこち資料をもらいに歩いてみましたら、小規模除雪事業のことです。まず、何年度から行われておりますでしょうか。お尋ねいたします。それとですね、フェスタの2日間の今年の3,500人。1日目と2日目をぜひ分けてお知らせください。

○議長

市民生活部長。

○市民生活部長  
(一戸清志)

申し訳ありませんけども、何年度からということは確認してございません。

○議長

経済部長。

○経済部長  
(奈良 進)

フェスタの入場者数1日目と2日目ですが、3,500人のうち1日目にもう7割方来ております。2,000人以上です。あと残りが2日目ということです。

○議長

10番、齋藤政子議員。

○10番  
(齋藤政子議員)

小規模の除排雪事業、21年度から行ったのかなと思ってます。21年度、町会と社協が共同で行っている事業だということで、資料もらいました。この事業は、全く私不勉強でわかりませんでした。こういうのって、何に載せてましたでしょうかね。広報に載せてましたでしょうか。本当にわかりませんでした。21年度の実績が16町会。これが市のほうに届出なんでしょうね。届出制で、16町会で実施しております、21年。それで、228回、この要望があれば雪を片付けるという形で228回。608人のボランティアの人が登録されています。22年には19町会で386回行われて、464人のボランティアの人が登録されておりますね。23年、いま言いましたように23町会が届出です。私もわかりませんでしたので、私の住んでる尾崎も入っていませんでした。542回行われて、果たしてボランティアはこの年、何人の方が届出したでしょうか。

それとスノーバスターズとこの除雪ボランティアと違うんでしょうか。それと先ほど答弁でスノーバスターズのことを言っていましたけども、ちょっと内容が全部書けませんでしたので、後で資料をください。答弁お願いいたします。

○議長

○市民生活部長  
(一戸清志)

市民生活部長。

これは町会と連携した社協の事業でございますので、社協が広報活動をしてるわけでございますけれども、全町会に通知してるということでお聞きしております。また、小規模除排雪事業とスノーバスターズは別だての事業になっておまして、小規模除排雪事業は除雪後の、市長の答弁にもありましたけども雪の塊とか、あるいは入口から玄関先までの除雪とか、いわゆる小規模な除雪を支援するというので、町会に申し込んで、町会によって1回300円、無料でやってるところもございます。そういうことで、小規模、玄関先まで、あるいは雪の塊を除去するというのでございます。

スノーバスターズにつきましては、本格的なというか雪下ろしにも対応する除雪の活動でございます、これは民生委員を介して社協に候補者を提出して、社協で事前審査して決定したうえで雪下ろし等を行うというものでございます。スノーバスターズのほうは、条件もありますが無料でございます。以上です。

○議長

○10番  
(齋藤政子議員)

番号告げて、起立して。

答弁漏れだはんで、答えてもらってもいいんでね。

○議長

○市民生活部長  
(一戸清志)

市民生活部長。

昨年度のボランティアの登録は187名と聞いてございます。

○議長

○10番  
(齋藤政子議員)

10番、齋藤政子議員。

いまのそのことですけども、21年に608人、22年に464人でしたのに、23年は187人なのか、ちょっとええと思いますが。それで、スノーバスターズですか、屋根の雪下ろしをして無料だと。確かこれは民生委員が判断すると私も勉強しに歩きましたら、そう聞きましたけれども。すべての民生委員が自分の地域の所を回って、ここは雪下ろしが必要だと届ければその雪下ろしをスノーバスターズが無料でやってくれる組織になってるんですか。お尋ねいたします。

○議長

○市民生活部長  
(一戸清志)

市民生活部長。

社協のほうで審査するということですので、昨年度も申請上げた方が全部実施されてるわけではありません。例えば条件として、これは確か3月議会の石田議員の質問でも答弁しておりますけども、近隣市町村に親族がいる世帯は除くと。例えばこういう条件がございますので、実際上げた方が全員漏れなくこのスノーバスターズの活動を受けられるというわけでもございません。以上です。

○議長

○10番  
(齋藤政子議員)

10番、齋藤政子議員。

この小規模除排雪事業は、本当に実際やってる所の資料もらって見ましたら、ものすごくよくできてるんですよ。これ苗生松の資料詳しくもらって見ました。30分で300円でしたか。町会に回してる資料とかも、

いま急に見たらないけども、誰と誰ってずっと電話番号あって、午前中とか時間帯がどうだとか、家の前の除排雪の固い雪とか片付けるのは30分以内だったら300円、どういう作業だったら大体基本的には300円ということで、町会がものすごくよくやってるんだなって、知らなくて本当に勉強不足であったなと思ってましたけども、尾上地区のどこでしたっけ。尾上地区もすごくうまくやってる所もあったと聞いておりますが、こういうのはもっともっとPRすべきじゃないかなと思いますけども、それに対して、社協と町会がものすごくこうして頑張ってるのに、何で行政のほうがか全く助成をしてないのかなという疑問を持ちました。お答えください。

○議長

市民生活部長。

○市民生活部長  
(一戸清志)

支援の基本的な認識といたしましては、個人の住宅、個人の財産の管理ということで、原則として、個人で、あるいは親類縁者、あるいは地域の応援を得て対処していただきたいと、このように考えているところです。以上です。

○議長

10番、齋藤政子議員。

○10番  
(齋藤政子議員)

そちらの行政側の答弁もそれは正解なんでしょうけれども、現実としましてはですね、一人暮らしとか、皆ひざ悪いとか腰悪いとか、除雪の後大雪30センチ降ったとか、除雪の後凍みて固まってまってる雪で何も出られないとか、なんぼでもありますよね。それに対して莫大な予算を要求しているわけでもないし、こういうほどほどのいい事業がありながら社協が細々と言えれば叱られるけれども、町会でやってるんだったら全町会さ知らせて、こうしてやるべきじゃないかなと思って。うまくやるところは非常にうまくやって、信じられないほどすごいなと思いましたね。議員としてほとんど失格だなと思って勉強不足で、こういう情報が大体入ってもこなかったし、入ってこないという言い訳になりますけれども、これほどの事業に対して市でももっと出して全町会にやるべきだと思います。

町会に1万円しか出してないんだよね、社協のほうで。それでも町会も一生懸命頑張ってこうしてやってるのに、届出制で今回は24年度は碓ヶ関で3町会、尾上が12町会。平賀が8町会しか届出してませんよね、申請していないということは知らないんでないかなと思いますけど。平賀の人たちにいろんなところから駅前とか中心地とかこの辺の人たちから結構「なんとかなんねもんだべが。」って、そういう声が聞かれて、どういうふうになってるのかな。尾崎では、結構消防とか若い人たちとか町会とかで、雪下ろししてくれたりしてたもんですから、皆そうしてやってるのかなと思ってましたら、そうでもなくて、各町会で全部ほとんど違ってました。でもその中でこれほどのいい事業がこういうふうに行われていたのに、何で行政で全く関わってないのかなと思いました。

これに対して、ただ財産は自分で守れとか何とかかんとか言ってます

けれども、生活保護の人には屋根の雪下ろしは生活保護費の上乗せとして出してるということですが、その雪下ろしがどういうふうに必要なか、いつ生活保護に対しては屋根の雪下ろしに費用はどういうふう出してるんですか。誰が決めてどういうふうに出されてるのか、内容をお知らせください。

○議長

市民生活部長。

○市民生活部長  
(一戸清志)

いわゆる雪下ろし住宅扶助として、住宅の関連上必要な経費として雪下ろしも認められるということです。したがって、大雪で住宅が倒壊しかねないとか、そういう事態をケースワーカー等が確認しに行きまして支払うということでございます。

○議長

10番、齋藤政子議員。

○10番  
(齋藤政子議員)

肝心なところ聞き逃しました。誰が確認しに行くのですか。すみません、もう一度お知らせください。

○議長

市民生活部長。

○市民生活部長  
(一戸清志)

担当のケースワーカー等が確認にまいります。

○議長

10番、齋藤政子議員。

○10番  
(齋藤政子議員)

勉強不足ですので、お尋ねいたします。

そのケースワーカーって、どういうふうな組織になって、生活保護家庭を何件持ってるとか、市内に何人ぐらいいるとか、内容をちょっとお知らせください。

○議長

市民生活部長。

○市民生活部長  
(一戸清志)

ケースワーカーは市の職員です。民生保護課の保護係の生活保護の担当の職員が専門的ないろんな調査をして、生活保護の支給から、そのあとの生活保護者の管理、見守りも含めて対応しているものでございます。約一人80世帯を受け持っております。以上です。

○議長

10番、齋藤政子議員。

○10番  
(齋藤政子議員)

一人80世帯を見ているということでしょ。そういう職員が何人おられますか。

○議長

市民生活部長。

○市民生活部長  
(一戸清志)

5名でございます。

○議長

10番、齋藤政子議員。

○10番  
(齋藤政子議員)

内容的に非常に勉強になりました。しかし、肝心の市のほうで全くこれに関与していないというのも、ちょっと信じられない内容ですが、全く考える余地がないのでしょうか。

それとですね、つる割れのほうもお尋ねします。一番肝心なところ、つる割れのプロジェクトチーム、こういうのは平川市だけだと。これはりんご協会とか普及所でも「こういうの平川市しかねんだいな。そもそもこれおらんだちやらねばまね仕事なんだけども、平川市で頑張ってる

よな。これからも頑張ってください。」ってそういうふうに口では言われてますけれども、毎年この予算時期にどうなるんだべっていうことのないように、平川市でこのチームを育成くださいということに対しての答弁を求めます。

○議長

市民生活部長。

○市民生活部長  
(一戸清志)

行政が関わらないのかということに関しては、先ほど答弁したとおりでございますが、今年、いまの冬の申請町会が23町会あるということはおっしゃってましたが、社協に確認したところこれからでも追加で申請は受け付けるということでした。まだ23町会というのはかなり全体に対しては少ないので、社協にも今日の齋藤議員のその旨をお伝えしたいと思っております。以上です。

○議長

市長。

○市長  
(大川喜代治)

齋藤政子議員の社協と行政との部分で、質問がありましたけれども、市のほうからは社協のほうの人件費の部分は出してるんです。皆さんもおわかりのように社協では各個々から社協のお金をいただいて、そういう事業をしているわけで、社協とそれから市との連携はとりながら進めてやってまして、今議員は社協の副会長もやってまして一番詳しいわけですけども、自分も2年半社協の会長させていただきましたけれども、社協に対する市民の認識度が非常に低い。低いんですけど実際にこういう事業をしてるんだということをもっともっと、行政は行政としてさっき言いましたように、一人80世帯も抱えながら生活保護を受けてる方そういう人たちをカバーしてやっていますし、社協は社協として平川市全体の部分をカバーしながら進めてやってるわけですが、全体としての市民の認識度が薄い。それは市としても社協としてでも、それをもっとPRしていかなければならないと、そういうふうに思っています。事業は非常に多くのことをやってるんです。ですけどもその部分ね、やっぱり社協のほうとも話をしながら、また行政のほうも市民の安心・安全のために努力をしてまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長

経済部長。

○経済部長  
(奈良 進)

つる割れの対策チームの育成ということですが、議員ご存じのとおり、ここ数年、つる割れの状況が多く出ていないということで、先ほど市長も答弁申しましたが、人為的につる割れを起こすことをやって、やっぱりこれが原因だということになって、栽培上どういうふうなことをやればつる割れが起こらないかということが、これからやっていくことですので、活動がいまここで止まるということじゃなくして、この栽培方法を研究するというで続けていくことになっておりますので、そういうふうな予算がいつ切れるかという、原因追究というふうなことでいけばそれは予算切れる時期なのかもしれませんが、本当にその栽培方法が対策として有効なのかということについては、まだ必要がありますので、



○議長

○10番

(齋藤政子議員)

当面はそういうふうなことを考えております。

10番、齋藤政子議員。

本当にこのつる割れの会議に行ってますと、感動してエネルギーを感じますね。こういう若い人たちがいるから、リンゴ作りも続いていくんだなと本当にそう思います。いろんないいところまで来て、いま言ったようにつる割れの主なる大体のところまでできてますし、いろんな実験とか検証もしてるし、すごく頑張っておりますので、よろしく願いいたします。

私、社協から頼まれたわけでもないけれども、社協と行政の仕組みもわかってるつもりですが、社協の事業ってすごいんだなと思いましたし、もう少し社協のほうの予算も上乘せしてこの事業をもう少し拡大して全町会がこういうことをやってくれば非常にいいと思います。資料的には苗生松の小規模除排雪事業の資料がものすごくよくできてますね。私本当に感心しました。それを参考資料として、やっていくべきではないかなと思います。やってない私のところも含めて、やってない町会もそういうの見て、すごい事業だと思いますので、ぜひ取り組んでほしいと思います。

そのためには、社協で要望23、今回閉め切ったのかなと思いましたけれども、まだ受けるということは市のほうで言ったから受けるのではないかなと思いますけれども、やはりもう少し平賀が8、尾上が12ですか、碓ヶ関が3町会。本当に非常にまだまだ少ない。21年度から行っていた事業なのかなと思うぐらい、ほとんどの人がわからないと思いますので、PRと全町会が取り組みができるほどの金額的にも市のほうで社協のほうに助成をしてほしいと思います。ケースワーカーとか民生委員が雪下ろしを見に行き判断するとかって、勉強しに歩いてみましたら、そういうふうになってるのって、民生委員の仕事はそこまでやるんだとか、ここの屋根の雪下ろしが必要だか必要でないか民生委員が判断するのかわかるとか、いろんなことがありましたけれども、とにかく今年も今からこんなに雪降っていると、今年もまた大変なのかなと思いますので、いろんな障害者世帯とか一人暮らし、高齢者世帯とかいろんな状況に応じて手助けしなければならないような世帯がいろいろあると思いますので、町会とか市、いろんな人たちが力を合わせて、これを助けて一緒にやっていかなければならないと思いますので、この事業にはぜひ前向きに御理解をください。そして社協のほうにもぜひ予算の上乗せを、私全く頼まれてませんけども、よろしく願いいたします。

それでフェスタのほうですね、約1日目が7割来たと。誰が見ても1日目はまあまあ人が来たけど2日目は散々たるものでしたよね。あまりにも人が来なくて、それで、どういう声が聞かれましたでしょうかって、私聞きましたけれども、ぜひお聞かせください。

○議長

経済部長。

○経済部長  
(奈良 進)

寒かったということと、それから毎年ずっと同じ11月23日近辺やってきたんだけど、これだけ年によって差があるのかという声、それからステージイベントの音がうるさいと。これはドームですから、ドームそのものが内側は放物面を持っておりまして、音出せば非常に反響が、音の反響があつてですね、この対処が難しいということで、できるだけ音がこもらないようにということでお願いしたところ、非常に大きな音が出たためにその音がうるさいという苦情があつたということもいろんな意見がありました。以上です。

○議長  
○10番  
(齋藤政子議員)

10番、齋藤政子議員。

確かに私もずっと参加してる一人ですので、場所どこだばいいのよつて言われればあるのかなつて、場所探しも大変です。時期的にも大雪降つてるのか雪がないのかつて、その年にもよるし、あれほどの団体数をまとめられるというのは屋内か外かつていえば、外は寒すぎて散々たるものでかわいそうであつた。前にも風と雨と雪と降つて。大変だなと思つて見ましたし、健康センターのあたりにね。ドームが正解なのかなと思つますけども、なんでドーム寒すぎて、その前に少しでも暖房的なもの、温風とかなんとか入れられないものなのか。とにかく寒すぎるのと、ステージの前の椅子の場所があまりにも多すぎるのではないかと思つます。それと出店の場所が何であんなに移動するのか。去年と今年と全く違つてまつてるし、それと祭りの2日間祭りなのに、1日出すのか、2日間出すのかつていう、そういうふうな聞き方をしたみたいですが、1日目でやめてしまつて、2日目のががらんとして何もなくて割と目立ちましたし、いろんな何でこうがらがらと店いねんだつてきつちゃ、それは1日出るか2日出るか希望とつたみたいですので、こう何も店ねんだば、たんだでねとか、ぼつぼつといろんな意見があつて、1日でもいいのではないかという声も多数聞かれました。いろいろ考へてみて、せば場所どせばいいのよつてせば、ほとんど答弁に困りますけれども、やっぱり期間もあのラーメンの祭りと一緒にすれば、あんまりにも忙しい時期だし、どうなるのかわかりませんが、あらゆる方法で今後のあり方について、再検討してほしいと願つております。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長

10番、齋藤政子議員の一般質問は終了しました。

11時15分まで休憩します。

午前11時4分 休憩

午前11時15分 再開

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

第8席、13番、齋藤律子議員の一般質問を許します。

齋藤律子議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

○13番  
(齋藤律子議員)

自席において、齋藤律子議員の一般質問を許可します。

13番、齋藤律子議員。

13番、日本共産党の齋藤律子です。

それでは通告にそって、一般質問を始めます。

最初の質問は、平川市の食育推進について質問をいたします。

平川市では、平成22年3月食育推進計画が策定され、それに基づき平成22年10月平川食育行動プランができました。

食育教育は、安心、安全、地産地消、おいしさ、食糧の生産・流通及び消費、命、自然に至るまで、生きた教材は無限にあると食育についてこれまでも取り上げてまいりました。

ひらかわフェスタのバージョンアップ、地産地消カレーやキッズシェフ、郷土食や豆腐作りの調理実習など、食育推進計画策定から担当課や学校教育、学校給食において着実に計画が実行されていることに対し、心から敬意を表します。

そこで、地産地消、食育推進の拡大についてお尋ねをいたします。

まず、1点目として市全域を巻き込む取り組みについてお伺いいたします。

1点目の一つ目はひらかわフェスタについてです。

地産地消、食育の集大成とも言えるひらかわフェスタは、昨年まで1日間の開催でしたが今年は11月23日、24日と2日間の開催となりました。しかし、天候に恵まれなかったことも原因してか、客足が鈍り、出店者の売り上げも昨年までの1日間の開催よりも少なかったという声がたくさん聞かれました。

いかなる状況、どのような状況においても市民が足を運んでくれるフェスタにしなければ、フェスタの成功・目的は達成できません。ひらかわフェスタのチラシを見て、行ってみたいと思っているが足がない。交通手段がないので行くことができない。このような声がたくさん聞かれます。交通手段を持たない市民のため、交通支援の手立てを講じるべきではないでしょうか。方法はいくらかでもあります。ここでは一つ一つとやかくは言いませんが、参加者を増やそうと思えばアイデアはいくらでも出てくると思います。どのような素晴らしい取り組みでも、一部の参加者に限定されていくとやがては尻すぼみになってしまいます。

ひらかわフェスタに足を向けさせるための支援に対し、市当局はどのような考えを持っているのか、お知らせください。市長、答弁をお願いいたします。

1点目の二つ目は、地産地消、食育推進を全市の取り組みにするためには、児童福祉施設や幼児教育施設、また介護施設、宿泊施設等に食育協力を広げ、消費者、生産者はもちろん市内全域を巻き込む取り組みをするべきだと考えています。この思いを強くしたのは、平成24年10月、平川市議会の視察で香川県、徳島県の6次産業化の取り組みを研修して

まいりました。

その際、移動途中で宿泊した高知市のホテルの朝食が、毎月19日は食育の日。毎日350グラム5皿の野菜料理を。という旗を立てて、特産品コーナーを設け地場産品で郷土色や食文化を提供していました。よさこいソーランに使う鳴子には野菜で元気店という表示がされていました。

食育拡大するためには先進地に学ぶことが必要ではないでしょうか。市の考え方をお知らせください。市長、答弁をお願いいたします。

2点目として、学校教育における、食育授業の環境整備についてお尋ねをいたします。

平川市では学校ごとに食育の授業が取り組まれています。11月の初旬、尾上中学校1年生の簡単なおやつ、かぼちゃあんのしとぎもち作りに参加をする機会を与えていただきました。1クラス、32人から33人の学級人数を8グループに分け、調理実習を行いました。もちを焼く時のフライパンの蓋がなかったり、ターナー、フライ返しですが、もちをひっくり返すターナーも分厚く、本来の役割を果たさない状態。出来上がったもちを並べる大きめの洋皿もグループ分がなく、小さい皿を代用したり、授業をするための道具の不足が目立ちました。

他の学校はどのようになっているのかと思い、今回の質問を前に平賀西中学校の調理室を拝見させていただきました。

専用のフライパンの蓋はフライパンの数だけそろっているし、尾上中学校にはないものがたくさん見受けられました。皿類・食器類などは50枚を基本としているようで、1クラス分は楽にそろっていました。

平成23年3月議会の一般質問で、私は食育教育実施のための体制は万全かという質問をしています。

調理器具等の不備を指摘した質問でしたが、必要に応じて学校予算の中でこれから対応していきたい。さらに問題があれば市全体で対応していきたい。授業には支障のないようにやっていきたいと答弁をしております。

今回は尾上中学校の例を取り上げましたが、他の学校はどのようになっているのかを調べ、不備な所は早急に対策を講じてほしいと願います。

調理実習を体験した生徒は、自らの反省も込め集団で挑戦した喜びを語っています。また、生産者などの協力に対し感謝の気持ちなどを述べています。教育効果は抜群です。

食育授業の環境整備は、教育委員会の大事な仕事なのではないでしょうか。直ちに調査の上、公平に差のないようにしていただきたい。教育長、答弁をお願いいたします。

○議長

市長、自席で答弁願います。

市長。

○市長

第8席、齋藤律子議員の質問にお答えをいたします。

(大川喜代治)

①でございますけれども、ひらかわフェスタは、出店者等からの要望

により今年度は2日間の開催といたしました。

昨年度の来場者の2倍を見込み、新聞・ラジオ・ポスター掲示等でPRし開催したわけですが、残念ながら悪天候やリンゴ農家の収穫作業の遅れ、会場内の寒さなどの影響から目標とした成果には届かなかったとっております。

ひらかわフェスタは、地産地消と地場製品のPRには欠かすことのできないイベントと考えており、継続して開催したいとっております。

今後、共催しております平川市物産協会や関係団体と交通手段も含め、細部にわたり運営方法を検討し、市民が参加しやすい取り組みを考えてまいります。天候に左右されない魅力あるイベントにしたいと考えておりますので、議員の皆様からも発展的な御意見を頂戴いただければ幸いです。

また、平川市食育行動プランに基づき、食にかかわる多くの関係機関・団体・事業者等と連携して、市民を幅広く巻き込んだ地産地消・食育の推進を図ってまいりたいと考えております。

②のほうは教育長に答弁をお願いします。

教育委員会事務局長。

○議長

○教育委員会事務  
長（芳賀秀寿）

②学校教育における食育授業の環境整備についてということで、齋藤議員からは家庭科調理実習で使う調理器具の不備、不足等についての御質問でございます。

実は一般質問が通告ありましたので、市内4つの中学校を主に調理器具の状況を調べましたところ、いま議員が発言されましたように尾上中学校では不足している状況が、学校から私どものほうに調査として回答いただいております。確かに西中学校につきましては不足なしということでございます。ただし、私どもとしては、家庭科という教科の授業でございますので、教科の授業で必要な備品等につきましては早急に、25年度の当初予算に必要な額を予算要求をしたいと思っております。以上でございます。

○議長

○13番  
（齋藤律子議員）

13番、齋藤律子議員。

それではひらかわフェスタのほうから。齋藤政子議員の質問にも答えておりましたので、深くは質問はしませんが、やはり意気込みがあるようで、交通手段も含めてこれからは考えていくということでしたので、ぜひ全市民のものになるような取り組みをよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、幅広く巻き込んだ、市全域を巻き込んだ取り組みにしているためということで、一言だけ答弁がありました。具体的なものは持っているのかどうか。例えば、食育協力店。昨年大変一生懸命に協力店にくださる方を探したりしてやっておりましたが、それはどのように進んでいるのでしょうか。

○議長

経済部長。

○経済部長  
(奈良 進)

昨年協力店を募ったのではなくて、昨年からずっと募っております。それにつきましては、碓ヶ関にも1事業者、平賀でも2事業者、尾上では3事業者だったと思いますが、御協力いただいてメニュー等にカロリー、塩分、脂質等の表示をお願いしますと。それからパンフレットを置かせていただいて、市民の目に触れるように、自分が食べるものに注目をしてもらおうように取り組んでいます。

また、市全般的な取り組みは何かと。実は市長も、それから先ほどの齋藤 剛議員の御質問にもお答えしましたが、食育活動でいろんなことを認識してもらおう。例えば30回以上噛んでもらうとか、3食ちゃんととってもらおうとか、まんべんなく栄養素をとってもらおうとか。例えば学校で勉強するとなれば授業で板書を使って、板書で勉強するよりは、寸劇のほうがいいだろうということで、今年度とりあえず保育園、幼稚園、小学校を対象に寸劇の出張展開をしようということで進んできましたが、その成果があつて大坊小学校、柏木小学校、碓ヶ関小学校のきらめきタイムだとかふれあいタイム、総合的学習でやるので名称つけていらっしゃいますが、そこでの取り組みで注文があつて出演しております。これから25年度は議員もおっしゃっておいりました、老人の関係施設等にも出向きたいと。その場合どうすれば一番注目してもらえるのかなど。できればその食の大切さを津軽弁バージョンの寸劇も作って、興味をもってもらおうとかですね、その辺を考えながらやっていきたいなというふうな思いではおりますが、できるだけ苦勞せずに食育のことがわかるような取り組みをやっていきたい。できるのであれば、直売所等に食育の大切さ、地産地消の大切さを掲示物、ポスター等ですね。そのようなものでやっていけたらなど、これに関しては直売所の施設の考え方もありますので、我々の意向がそのまま発揮できるとは思いませんが、できるだけ説得して市民の皆さんに食の大切さを訴えていきたいと考えております。以上です。

○議長  
○13番  
(齋藤律子議員)

13番、齋藤律子議員。

時間も押し迫っておりますので、詳しく議論はできませんが、協力店は今年もずっとやっていると存じております。しかし、碓ヶ関1、平賀2、尾上3ということは、あまり拡大されていないような気がします。というのは、まずちゃんと出向いているのかどうか。そして、実際、例えばカロリーを測ってもらう場合でも、持って行けない。営業していると持って行けないこともあるので、そこら辺の便宜を図って、実際顔を出して訪ねて行ったら、協力店がもっと増えるのではないかと思います。

それから、やはり四国でもそうでしたし、そのあと関西、大阪などにちょっと尋ねる機会があつて行きました。そこもホテルでは、その食文化。ここの食べ方ですね、調理の仕方。そういうもの全部ぐるっと回って食べれるように。そういうコーナーを設けているんです。ですから市全域を巻き込む食育のまちにするなら、そういうことにも手を広げて

いかないと成功しないんじゃないかと。それは観光客にとっても大変喜ばしいことですので、ぜひそういうふうに進めていただきたいと思います。

それでは、調理器具のことです。

教科の授業に必要なものは新年度予算で用意するような答弁でした。ただ、今まで前回も取り上げましたが、あるもので間に合わせて、あるものを見てから実習をしているのが現状です。そろっていない所は。伝統食やるには、西中学校にはすり鉢もありました。豆をすったり、ごまをすったりする、そういうすり鉢など。足りないもの、いま私が言ったものをそろえるんじゃないなくて、授業するためにいろんなことに取り組みができるような、そういう予算措置をしていただきたいと思います。

それでは次の質問に入ります。

2番目の質問に移ります。

2番目は水道水異臭問題と浅瀬石川ダム水質保全対策についてお尋ねをいたします。

今年の夏、9月から10月にかけて発生した、平賀・尾上地区の水道水の異臭問題については、昨日の一般質問でも取り上げられましたが、私は、今後二度と再発がないようにという観点に重きを置き、質問をしたいと思います。

1点目の質問は、原因、再発防止、水道料金減額に対する見解を問うということに対し、お尋ねをいたします。

浅瀬石川ダムを水源とする津軽広域企業団が供給する水道水の異臭は、観測史上まれな厳しい残暑による影響で湖面の平均水温や日照時間、雨量のいずれも藻類が発生しやすい環境だったということから、自然災害、不可抗力という言葉が使われています。

原因が自然災害によるもので防ぎきれない、どうにもできない、不可抗力だとしたら、今後の再発防止策にも大きくかかわっていくことから原因、再発防止は関連するものと思っています。切っても切れない関係にあり、科学的分析による見解が求められています。

こうした中で平川市は11月5日、10月分水道料金を半額にすることを決めました。津軽広域水道企業団の構成9市町村のうち、青森市、鶴田町、板柳町につぐ4番目の決断でした。

この水道料金減額に対しては、水道企業団としては過失はなかったとし減額を決めた自治体に対し、足並みがそろわなかったと本意な一面をのぞかせています。今回、平川市がとった措置は、体には害がないといっても、市民が口に含むことさえできなかった異臭水に対し「水道料金を払いたくない。」「これでも払わなければいけないのか。」という市民の声に応えた措置であったと評価する次第です。

そこで異臭水に対する原因、再発防止、水道料金減額に対する市長の見解をまとめてお聞かせください。市長、答弁をお願いいたします。

2点目の質問は、水質保全対策についてお尋ねをいたします。

今回の事件後、11月9日異臭味発生の経緯及び今後の水質保全対策についてというテーマで、浅瀬石川ダム水質保全対策検討委員会第1回委員会が水道企業団を会場に開催されました。この会議を傍聴することができ、大変勉強になりました。

浅瀬石川ダム水質保全対策検討委員会は、大学や大学院の教授をはじめとする研究者、専門家や国土交通省や水道企業団企業長による8名の構成による委員会でしたが、それぞれの専門分野の提言、見解、意見等を聞くことができました。

異臭味原因物質である植物プランクトンの発生原因及びダム湖水質保全対策について、ダム湖の管理体制に関することやダム湖周辺の環境に至るまで幅広く研究者の意見が出されました。

会議を傍聴して、ダム湖周辺に位置する平川市としては、浅瀬石川ダムの水質汚染をまねかない取り組みについて、啓蒙活動を含めて課題がつけつけられたという認識を持つに至りました。

具体的には、今回は取り上げませんが水道企業団の構成市町村の平川市としては、これから安全でおいしい水を市民に供給するためには、水質保全対策を重視しなければなりません。浅瀬石川ダム水質保全対策について、平川市としてどのような見解を持っているのかお聞かせください。市長、答弁をお願いいたします。

3点目の質問は、今回の教訓を防災計画に生かす取り組みについてお尋ねいたします。

今回の事件では自然災害だということでしたが、供給がストップしたわけではなく、いざというときのひっ迫感はなかったにしろ、様々な教訓を得ることができたと思っています。

供給活動一つとってみても、タンクやトラックも久吉水道企業団から借りなければならず、給水に携わる職員も水道部を中心に全職員の対応で切り抜けました。しかし、いざという災害時はそうはいきません。これから策定する平川市の防災計画にも生かせる具体的教訓がたくさんあったのではないかと思います。

いざという災害に備え、市民の飲み水や生活に必要な雑用水の確保をどうするのか考える機会となった事件でもありました。井戸水の活用や飲料水が確保できるマップなどの作成、いろいろと思いつきますが、市当局としては、このたびの事件で受けた教訓が何だったのか。災害時の対応、防災計画に対する考え方をお知らせください。市長、答弁をお願いいたします。

○議長

○市長

(大川喜代治)

市長。

2番目の水道水異臭問題と浅瀬石川ダム水質保全対策についての質問にお答えをいたします。

第3席、工藤竹雄議員の一般質問でも一部お答えしましたが、今回の



水道水異臭問題の原因は、猛暑と少ない降水量により、浅瀬石川ダムに異臭物質を発生させる藍藻類が増えたためであると思っております。

私も10月3日の部長会議のあと企業団に行きまして、浄水場での活性炭の増量の状況、今後の対策、見通し等を確認しました。企業団でも、できる対策は行ったが、異臭物質を除去しきれなかったものと思っております。

再発防止のため、専門家を加えた危機管理検証委員会が組織され、検討が行われており、構成市町村と協力して対策を強く求めてまいります。

水道料金の減額については、自然現象によるもので、やむを得なかったとの考え方もありますが、結果として飲料水として問題のある水を約2週間の長い間供給し、市民に御迷惑と御不便をおかけしたことに對して、調査検討を重ね、市長としての判断で水道料金の2分の1の減額措置を実施したものであります。

2番目の水質保全対策についてでありますけれども、今回の異臭問題で、企業団と構成市町村で国土交通大臣に對し、「浅瀬石川ダム貯水池の水道水質保全に関する緊急要望書」を私も一緒に行って提出してまいりました。ダム貯水池における藍藻類発生原因の究明、臭気物質発生抑制策の早期着手、ダム管理事務所と水道事業体との更なる連携強化の推進を要望しております。

また、浅瀬石川ダム流域水道水源保全連絡会という組織が従来からありまして、ダム管理事務所、企業団、津軽森林管理署、県の関係機関、黒石警察署、浅瀬石川土地改良区、黒石市、平川市で構成されております。水源地のパトロール、廃棄物不法投棄場所のパトロール、ダム上流施設の視察、ダム上流のごみ拾い、ダム湖流入河川の状況、水質等の確認を行っており、今後は活動がより活発になると思われます。

ダムの水質保全対策の推進については、今後も関係機関に對し強く要望してまいりますので、御理解をお願いします。

3番の今回の教訓を防災計画に生かす取り組みについてでありますけれども、今回の水道水の異臭問題では、多くのことを学ばせていただきました。

給水箇所は2箇所だけでよかったのか、給水時間は妥当であったのか、住民広報のあり方など、検討してまいります。

今回の教訓を生かし、給水タンクなどの機材の整備、車両の確保、関係機関との連携強化に努めてまいりますので御理解をお願いします。以上です。

13番、齋藤律子議員。

大体対応は市のほうではまとめているようであります。この水質保全対策に對してですが、これは学者の中ではダム湖周辺の関係する自治体でまず上に人が住んでいるということ。家畜が飼われているということ。ごみの処分場があるということ。そういうようなことを指摘をして、要

○議長

○13番

(齋藤律子議員)

するにリン、チツソの値が高くなっていると。このダム湖は平成元年に多目的ダムとして使われて、もう24年になる。そういうことで堆積もささっているのかなというふうに思われました。

今回、自然災害と不可抗力だという言葉で、平川市では料金の減額など決めたんですが、ここで頑張っている自治体もおるわけです。そういうことでありますが、自然災害や不可抗力だということは、これから猛暑が毎年かもしれません。こういうこと自体がいつあるか、それはあると考えておいて、そしてそういう言葉は二度と使えない。今回だけはそれで通したかもしれないけれども、来年からはまた自然災害だ、不可抗力だということは一切使われない。そのためにも再発防止と水質保全対策を平川市長として提言をしていっていただきたいと思います。

それで、給水活動の広報にも気を付けていきたいということでしたが、1番最初に給水が開始された時、たまたま私もその場所におりました。これを皆さんに広報しているのかと。まだしてないということでした。ですから、わからないけれどもたまたま分庁舎なり、そういう所に来た人は「水をもらえるんだ。」と行って、家へ戻ってきたりもしましたが、こういうような体制はやはり始めるとなったら、何らかの方法で素早く市民に知らせることが必要だったと思うんですが、そこは水道部いかがでしょうか。

○議長

○水道部長  
(櫻庭正紀)

水道部長。

今回の給水活動についての広報ということで、当時月末にこういう状況であるということで回覧板を通して皆さんに報告をして、その時点では給水活動を実施している町村はなかったわけでございます。

そういうことでは、早期に水質改善されて基準以下に戻るものだろうというふうな期待を込めてました。ただ、状況の中でそのようなすぐに解決する状況にないということで、私どもの決断が月曜日当日ですけれども朝に久吉ダム企業団から水道水の資機材の支援等のお話がありましたので、市長にその旨を話し、直ちに給水活動を開始したい旨御相談いたしました。こういう状況であるのであれば、対応ができるならば直ちに行いなさいということで、その日の午後から給水活動を始めました。

広報としては直ちに平賀地区については広報車で、尾上地区については防災無線を活用し、午後から給水活動を始めますよと。ただこの両方の広報についても、日中でしたので、市民の方の周知が非常に行きわたらなかったということについては反省しております。

そのほかに町会にもお願いをいたしまして、町会の放送のあるところについては、申し訳ないんですが緊急ですので放送をしていただきたいと、そういうふうな形。もう一つは、マスコミを使ったほうがいいだろうということで、取材に来ていたマスコミに現実にそういう給水活動をしていることをPRというわけではないんですけども、こういう状況ですということで報道していただいたということで、非常に数時間の間

の決断で、数時間の間に直ちにということでしたので、月曜日の午後からでしたので、その点については今後防災無線の整備など、いろいろな面で先ほど言われましたけども、防災計画の面からも総合的なことからこういうことについても配慮した資機材等のことも含めて進めてまいりたいと思っております。

○議長

13番、齋藤律子議員。

○13番

(齋藤律子議員)

防災計画に生かしてほしいということでは具体的な答弁はもらえなかったんですが、いま部長がおっしゃったように、広報車と防災無線では時間の差があります。車でくまなく平賀地区を回るということは、これは大変市民が周知するまでにすごく時間差が出てくるわけですから。こういうところはこれからの防災計画にとっては、すごく大きな問題となっていくものと思っております。

そういうことで、一つですぬ聞いておきたいんですが、今回は災害時の場合は水もストップしてしまうということですが、水が供給されたから、水はストップしなかったから減額もする必要がないしという水道企業団の見解でありますね。でも、おいしい水。安全な水ということに対しては、体には害がない。研究論文なども全部見て、害がないということでそれをストップさせないで供給したということですが、しじみ貝の生きたのを一番強い時、9月下旬です。その水にさらして砂抜きをしようとしたら、すぐ死んでしまったという事例があるんです。ですから、害はないとしても、そういう小さな生物にとっては死んでしまうくらいですから、何かしら影響があると思っております。要するに、おいしくない水は飲めないということですので、そこら辺も害がないとか一点張りではなくて、ちゃんとした対策を講じるためには頑張してほしい。そのことを申し添えて、次の質問に移りたいと思っております。

○議長

齋藤律子議員の一般質問、3番、4番については午後より行います。昼食等のため13時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 再開

○議長

13番、齋藤律子議員。

○13番

(齋藤律子議員)

3番目の質問は、尾上地区、碓ヶ関地区にある一般廃棄物最終処分場の廃止について質問をします。

今回の質問は、平成24年6月議会で二つの処分場については廃止になっても水質調査等を含めた恒久的な管理をしていかなければならないと質問をしてきました。しかし、市側の答弁はごみの埋め立て終了後、2年間は排水等のダイオキシン測定を行うことから危険性はないものと考えたと答弁をしております。

そこで、1点目についてお尋ねをします。

1点目は生活環境を守るため、恒久的対策についてということで伺います。

尾上地区、碓ヶ関地区の二つの処分場は、その後県知事への廃止にむけての確認手続きが完了し、9月25日付けで廃止となりました。しかし、この直後旧浪岡町、現青森市浪岡地区で昭和51年6月から不燃ごみ、粗大ごみの埋め立て処分場として使われていた場所から、基準値を超える濃度の鉛、ヒ素、フッ素及びダイオキシン類が検出されたという衝撃的なニュースが飛び込みました。周辺地下水や埋め立て内地下水、浸出水から高い濃度のダイオキシン類が検出されています。数値の高い所は処分場の敷地内で610倍、敷地の周縁で550倍という驚く数値です。

処分場の廃止後は、年1回程度の草刈だと平川市にある二つの処分場も聞いていますが、浪岡地区の実態をみると疑問を抱かざるを得ない深刻な状況であります。年1回程度の草刈りだけに留めず、恒久的に水質検査及び水質管理を十分に行っていく必要があると考えます。慎重さを期すことから6月議会でも質問しましたが、再度、今後の市の対応についてのお考えをお聞かせください。

法令上は問題のない廃止となっていますが、今後の対策については市独自ということで検討していただきたいと思えます。これについて答弁をお願いいたします。

2点目は、廃止に関し市民への周知徹底と不法投棄防止対策についてお尋ねをいたします。

尾上地区、碓ヶ関地区、両処分場とも廃止に関し市民への周知が十分でないと思われれます。また、来年度は粗大ごみの有料化が予定されており、両処分場などへも不法投棄が懸念されるところです。

以上について、今後どのような対策を講じていくのか、市の考えをお聞きかせください。市長、答弁をお願いいたします。

○議長

○市長

(大川喜代治)

市長。

齋藤律子議員の3番目の質問にお答えをいたします。

尾上地区最終処分場と碓ヶ関地区最終処分場は、平成24年8月6日、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、県知事に対して一般廃棄物最終処分場廃止確認申請を行い、9月25日付けで県知事より環境省令で定める技術上の基準に適合していることについて確認を受けました。

また、両処分場跡地は11月26日付け、県報の告示により、廃棄物が地下にある土地に係る指定区域として指定を受けたところです。正式な手続きで両処分場を廃止したことにより、以後は水質検査等を行う法令上の義務はなくなりました。

市としては、環境省令による技術上の基準に適合したことは、状況が安定しているとして廃止の確認を受けたものと認識をしております。

今後、両処分場跡地について、水質検査を行うことは特に考えておりませんので、御理解をお願いしたいと思います。

2番の廃止に関し、市民への周知徹底と不法投棄防止対策についてでありますけれども、両処分場の廃止及び指定区域として指定を受けたことについては、現在、市のホームページに掲載し周知を行っているところでございます。今後も機会をとらえ、効果的な周知を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

また、処分場跡地への不法投棄の防止対策としては、市民の目に触れやすい場所への看板の設置や、草刈り等による適切な管理、巡回の実施等により防止を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長

○13番

(齋藤律子議員)

13番、齋藤律子議員。

法令上は水質検査を行わなくても問題はないという、いまの基準であります。ですから、市の答弁はわかりますが、浪岡地区の高濃度のダイオキシンが出て、周辺の農家とかそういう方が大変風評被害が出ないとか、そういうことを心配しております。そういうことで、地下にあるごみはこれからどうなっていくのか。いま私たちとしては想定できないわけです。水質検査を行わなくてもいいとはいうものの、やはり定期的にでもそれは何年に1回やれとは言いませんが、これからは行ってほしいと思うんですが、今日はそういう答弁はこれからは出てこないの、それはそれとして検討してほしいということで、考えてほしいということであれですが。

看板とかを設置して啓蒙するんだということですが、ホームページに出しても見ない人はたくさんいるだろうし、場所に行けば廃止になったということがわかって、せめて不法投棄はだめだというわかるような、ちゃんと立派な目立つような看板の設置を、いまはそれしかお願いすることが大変ですけどできません。市のほうでは、そういう浪岡の教訓に対してどういうことになるのかということには、一切なくて今回は法令上問題ないということで、そういう答弁でしたので、これ以上お話しても大変残念ですが、それ以上の答弁は出てこないの、とにかくこれはこれをお願いをするしかないんですが、処分場は恒久的に管理、監視していかなきゃいけない。

1年に1回の草刈り程度という県のほうの指導だそうですが、1回だけでよろしいですか。かなり丈が長くなって、見苦しいといつも思ったりしますが、それは担当のほうではいかがでしょうか。

○議長

○市民生活部長

(一戸清志)

市民生活部長。

定期的に草刈りすれば、できれば一番よろしいんでしょうけども、最小限の管理ということで、これまでどおりの年1回の草刈り対応したいと思っております。

○議長

○13番

(齋藤律子議員)

13番、齋藤律子議員。

それでは、4番目の質問に移ります。

4番目の質問は、放射能の内部被ばくから子どもたちを守る取り組み

について。

学校給食の食材の放射能検査に必要な測定器購入と独自の基準値制定についてお尋ねをいたします。

この質問は平成24年9月議会でも取り上げましたが、その時の答弁は、要約すると食材の安全性が確保されていることから、実施するつもりはない旨の答弁でした。

その9月議会での質問の後、10月、11月と平川市では給食食材の放射能測定を月1回程度実施し、弘前にある西部学校給食センターにある放射能測定器で検査をしているようです。平川産のじゃがいもや大根などの野菜が弘前市西部学校給食センターにある検査機器により検査され、放射能検査に対する取り組みが一步前進したことは評価をしています。しかし、冬を迎え、地場産野菜の端境期にはどうしても県外産野菜に頼らざるを得ない現状があります。国の基準値をクリアして入ってくるからといって、安心してはいただけません。放射能の数値を含んだ食材が入ってくる可能性が大だからです。

市内二つの給食センターに独自で放射能検査機器を購入し、児童・生徒に内部被ばくをさせない取り組みが必要ではないでしょうか。

今回、検査機器の購入問題、独自の基準値の制定、そして内部被ばくに対する教育長の見解、この3点について答弁をお願いいたします。

○議長

○教育委員会事務局  
局長（芳賀秀寿）

教育委員会事務局長。

第8席、齋藤律子議員の放射能の内部被ばくから子どもを守る取り組みについてということで、検査機器の購入、独自の基準値の制定、内部被ばくに対する見解、3点お尋ねありました。

まずは検査機器の購入につきましては、先ほど齋藤議員が言われたように、国の補助事業によりまして県内7箇所に設置されている放射能測定器が弘前の西部学校給食センターにありますので、子どもは無料で利用して検査しておりますので、独自の検査はいまのところ考えておりません。

次に独自の検査基準ということでございますが、今年の4月に国で従来から約5倍、5分の1の厳しい基準値が制定されまして、青森県でも放射性物質検査あるいは出荷制限等の行政措置がなされている現状でありますので、子ども独自では基準値を設定する考えは持ち合わせておりません。

3番目の内部被ばくについての見解でございます。

放射能物質が体内に取り込まれることによりおこる放射性被ばくを内部被ばくと呼ばれていますが、内部被ばくが体内の臓器に蓄積し、甲状腺の異常、視力低下等々の症状が出る可能性があるとされております。

現在の学校給食センターの食材については、放射能測定が適切に指示されており、安全なものしか流通、供給されていないとの認識から、内部被ばくへの不安はないものと考えます。以上です。

○議長

○13番

(齋藤律子議員)

13番、齋藤律子議員。

9月議会から3カ月がたちました。相変わらず放射能の内部被ばくに対しては見解が大変な相違があると感じました。もう少し内部被ばくに対して学んでいただきたいというのが、いまの答弁に対する私の実感です。

内部被ばくとは食べ物や呼吸を通して、体内に放射性物質が取り込まれて、体の中から放射線被ばくを受けることをいうわけです。事故後日本で特に問題にされているのがこの内部被ばくです。その事故によってばらまかれて、いまもばらまかれています。止まってはいません。

放射性物質は放射性ヨウ素、セシウム、ストロンチウム、プルトニウムなど様々な種類があるんです。これが食べ物や呼吸を通して体内に入ると、胃や腸などの消化器官や肺胞を介して血液の中に入って体内を循環します。その結果として、ヨウ素なら甲状腺、セシウムは全身の筋肉、ストロンチウムは骨、プルトニウムは肺という具合に蓄積をしていくんです。放射性物質は蓄積された場所で放射線を出して細胞を傷つけるんです。

私が言っているのは、長野県松本市で購入している33万円の簡易な機器なんです。問題になるのは透過性の高いガンマ線よりも、これ農林課で持っている機械です。α線やβ線です。α線やβ線は飛距離が短いかわりに破壊力が強いと言われてます。外部被ばくなら紙やプラスチックで防げますが、体内には紙など防ぐものはない。だから内部被ばくを特に子どもは感受性が放射能に対して強いので、させてはならないというところからこれを取り上げているんです。

私は少し頑張っって予算をつければ、これができるんですけど、あなたのははっきり言いきってるんですよ。あまり影響がないようなお話です。ですからとても心配になるんです。松本市の市長というのは、菅谷昭(すげのやあきら)さんといって、甲状腺がんの権威です。チェルノブイリの事故の後に5年半、医療支援に入ったお医者さんです。それが帰ってきて松本市長になった。日本の基準値がちゃんと5分の1にどうのこの低くなったと言ってますが、日本の基準値は本当にあいまいで、ウクライナとかベラルーシでは毎日の食べものはごくごくもっもっも低く設定されているんですよ。日本は十把一絡げです。ですから前よりも低いといっても大変心配なものです。ですから学校は特に子どもの将来がある子ども達の内部被ばくを守る取り組みとしてやってほしいと言っているわけです。

とにかく汚染されている地域が福島だけじゃありません。それも基準値を測って出してきてるんです。クリアすれば。それを食べ続けることは危険だから言ってるわけです。そういう意味では簡易な機械で飛距離が短くても破壊力の強いそういうものに対しての測れる機械を欲しいと思ってます。

少し内部被ばくに対しての見解に対して大きな隔たりがあるので、これ以上言ってもいま以上の答弁が出てこないのが、とても残念ですが、そういうことでは独自の規制値も制定する必要はないという考えですが、一つ伺います。

いま測ってるのは、市内産の放射能測定ですね。県外のものとは測ってないわけですよ。測っては来てるわけですが、数値はちゃんとわかりますか。それを言ってるんです。県内産のものは地場産品は測るんですけども、あとは向こうから市場やどこかでは出荷するときに生産者は測っては出してると思うんですよ、放射能汚染地帯であってもですね。だけど、それが表示されてこないですよ。それをあなた、どうして大丈夫だと言えるの。そこだけ一つ、あと2分ありますから。十分時間がとってあります。お答えください。

○議長

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀秀寿）

いま西部学校給食センターに私ども持ち込みますのは、サンプルではございますが、県内産のものとは限っておりません。他県産のものも品目は二つとか三つとかありますが、他県産のものも持ち込んで検査しております。結果はホームページには載せております。あと加えて実はいま、もちろん内部被ばくが齋藤議員さんは心配なんですけど、県から今月から2月にかけてまして給食の提供する食材そのまま5週間分、1週間ずつに冷凍させて提供する形態のままずっと継続的に測っていきまうという事業がありますので、そういった中では特に冬場。先ほど齋藤議員が言われたように県内産の端境期になって県外産のものも当然使用されます。そういった中で、その加工、調理したものを給食の提供する形でずっと2月の中旬まで5週間にわたり測定するということになっておりますので、そういった形ではいま齋藤議員いわれる安全性の確保の担保は県全体で行うわけですけども、測れるんだろうと思います。以上でございます。

○議長

13番、齋藤律子議員の一般質問は終了しました。

第9席、18番、福士恵美子議員の一般質問を許します。

福士恵美子議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

福士恵美子議員の登壇を許可します。

18番、福士恵美子議員、登壇。

（福士恵美子議員登壇）

○18番

（福士恵美子議員）

今議会の一般質問の第9席目を承りました、社会民主党の福士恵美子でございます。

先に通告をしております順次に質問をいたしますので、市長の御答弁をよろしくお願ひいたします。

最初の質問は、職員研修についてお伺ひいたします。

一つ目として10万円研修についてお伺ひいたします。平川市職員にはおおいに先進地等に足を運び、研修をし、学んだことを市政発展のため



に役立ててほしいと思っております。平川市では職員研修のために10万円研修の制度がありますが、職員は自ら進んで制度を利用・活用をし、勉強をし、活動をしてもらいたいと思っております。ところが、この制度を活用しにくいと職員が言っていることも聞いたことがあります、10万円研修の内容と実績についてお伺いいたします。

次に臨時雇用職員の接遇についてお伺いいたします。

今現在、市役所内では本庁舎及び各総合支所に緊急雇用をはじめ、多くの臨時職員が働いております。市民が役所に用事がありましたが「おはようございます。」と言っても返事が返ってこなかったり、机に座っていても多忙なのか頭も上げてくれなかったそうです。また、どこの課に行けばよいのか聞いたら「知らない。」と言ったそうです。また、先輩職員たちもあいさつが返ってこないと言っております。緊急雇用対策のための半年間の臨時職員であっても、正職員であっても、市民からすれば同じ職員であります。「もう少し、親切に教えてもらいたいし、元気なあいさつがほしかった。」と言われました。臨時職員の接遇について、対応策が必要かと思いますが、市長にお伺いいたします。

次の質問は、市政懇談会についてお伺いいたします。

今後の進め方についてお伺いいたします。

昨年度の市政懇談会は、市内の各町会に出向き市民の方々に集会所に集まっていたいただき、市政懇談会を開催いたしました。昨年の実績等についてお伺いいたします。また、今年度はやり方を変更して市政懇談会を開催していくようですが、進め方について市長にお伺いいたします。

次の質問は、平川市平賀総合運動施設についてお伺いいたします。

運動施設の2期工区の整備が計画されているようですが、今後の事業の内容と規模についてお伺いいたします。さらに、近年高齢者が健康づくりや病後のリハビリのためにグラウンドゴルフ、あるいはまたゲートボール等が盛んに行われております。市民から運動施設の用地の中に、高齢者の方々に人気のあるグラウンドゴルフ等ができるような計画はあるのかどうか、お伺いいたします。

また、他の町村ではグラウンドゴルフができる場所がきちんと整備され、芝生等も質の良いものが使用されており、平川市にもぜひ欲しいという声があります。全市民が利用できる様々な分野での施設が充実されるのかどうかお伺いいたします。

以上をもちまして私の壇上からの一般質問を終わらせていただきます。

市長のわかりやすい答弁をよろしくお願い申し上げます。

(福士恵美子議員降壇)

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

第9席、福士恵美子議員の一般質問にお答えをいたします。

○議長

○市長

(大川喜代治)

1 番目の①10万円研修についてでございますけれども、平川市職員派遣研修は職員が地域活性化や課題の実現、市政に関する専門的知識等の習得を実施することを目的に毎年実施しております。職員一人当たり10万円を限度とし、毎年20人分の予算を計上しております。一昨年度は1名、昨年度は1グループ4名が研修を行いました。

しかしながら、例年、手を挙げる職員が少なく、本年度は研修を受けやすくするため、申請方法を簡略化しました。現在3グループ11名が研修を行っております。研修結果は職員向けホームページ上で公表し、職員間で情報の共有を図っています。

②の臨時雇用職員の接遇についてでありますけれども、現在本市では数多くの臨時職員が働いており、特に近年は緊急雇用対策事業が実施され、多くの臨時職員が様々な部署に振り分けられて配置されています。年齢もまた様々で、中には学校を卒業して初めて社会に出たばかりで、働いた経験のない者も含まれております。しかしながら、たとえ臨時職員であっても、議員御指摘のとおり、市民からすれば同じ職員ですので、今後は正職員同様、市民に対する接遇向上のため、指導に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

2 番目の市政懇談会についてでございますが、昨年度については、市内の地域を20箇所に分け、各地域の集会施設等において、直接、市民の皆様とひざを交えて話し合うという思いで実施したところであります。参加者数は延べ414人。意見・提言等は350件ほど出されたところであり、内容についても道路や側溝の整備などのハード面からまちづくりの参考になる意見など様々でありました。

今年度は、市の長期総合プランに掲げている6つの基本目標を4つに大別し、各基本目標に関連する市内の各種団体から意見・提言を求めたいと考えました。各種団体のこれまでの実績と取り組みから生まれた意見・提言は、より専門的であり、建設的な多くの意見・提言が出されるものと期待しているところであります。

第1回目の市政懇談会は、基本目標1の「こころ豊かな、未来へ向かうひとづくり」に関連した、教育・文化・スポーツ関連の団体を召集し、12月4日に開催したところであります。11団体37名の参加者があり、とても充実した内容の市政懇談会であったと思っております。

今後は、月1回の割合で残り3回開催する計画であり、市政懇談会の内容についても、広報紙等で広く市民に伝えてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

3 番目の平川市平賀総合運動施設については、教育委員会のほうから答弁願います。

(市長降壇)

教育委員会事務局長。

○議長

○教育委員会事務

3 番目の平川市平賀総合運動施設の今後の事業内容と規模についてで

局長（芳賀秀寿）

ございます。

現在、平賀総合運動施設 2 期工区の整備を計画しており、今年度、事業概要、事業規模を掌握するために、基本設計業務に取り組んでいるところでもあります。

計画では、全天候型の陸上競技場、多目的広場を中心とし、計画年度としては、平成27年度の完成を予定しております。

整備内容の陸上競技場は、陸上競技はもちろんのこと、サッカー、グラウンドゴルフ、ゲートボール等が可能な施設となる計画であり、一方、多目的広場は、グラウンドゴルフ、ゲートボール及びレクリエーションの場とし、市民の誰でも利用できる施設として考えております。

○議長

18番、福士恵美子議員。

○18番

18番、福士恵美子です。

（福士恵美子議員）

まず10万円研修についてお伺いいたします。一昨年度は研修に行った人が1名。昨年は1グループ4名ですか。今年度は3月までだと思えますけど、もうすでに3グループ11名が参加しているようでもあります。私先ほど申し上げましたように、職員の中では、10万円研修さ行きたいんだけど、手続きや帰ってきてから報告会を開くのが一番苦手だと。それでなかなか手を挙げたくないという話を聞いたことがあるんですけども、研修に行ってその成果が上がれば大変いいことだと思いますので、しいてどうのこうのとは言いませんけれども、緩和したとたん11名も参加してもらって、やっぱり本当に噂のとおりなんぼか厳しかったのかなとは思ってますし、この人数が増えたことは大変うれしいことでもあります。もしこれから3月までの予算だと思いますので、20名までみてますけどもさらにこれから増えて、行こうとした人には補正予算をしてでも参加していただけるような計画あるのかどうか。

それからやはりある程度緩和されたということで、どっちかと言えば、この地を離れて研修地に行けば、羽を伸ばしたく、ちょっと言葉きついかもしれませんが、そういう場面に多々あうこともあると思いますので、ほんとうに綱紀粛正きちんと守っていただきながら、もちろんセクハラ、パワハラがないように厳重に出発前にそのことも含めて、私はぜひ行っていただきたいということを担当課のほうからも十分おっしゃっていただいて、どんどん研修をさせていただくようお願いをしたいし、いまこの20名までいってませんが、もしこれから緩和されたことによって職員が研修を受ける人数が増えた場合、来年のあたりでも予算をさらに大きく盛っていける計画があるのか、その10万円研修さらに金額を大きくして伸ばしていけるのかどうか、それらについても一度お答えをお願いしたいと思います。

○議長

市長、答弁。

○市長

（大川喜代治）

最初に福士議員の再質問の中で話された、報告等が面倒だから行きたくないというような言葉ありましたけども、私も部長会議でこういう予

算、20人分をもってるのに何で行く人が少ないのか。結果的にそういうふうな内容なんでしょうけども。普通、私に言わせるとこういうふうな制度があるのに一人よりも行かない。その理由がそういうふうなことであれば、何のために市の難関を突破して入ってきて、市民のためにという……。そういうことが自分の心でも使われないことに思いがありましたんで、部長会議では強く言わせてもらいました。結果的に誰も行かないんであれば予算つける必要もないですし、結果的に総務部のほうでいろいろ検討し緩和する部分がありまして、いま11人。今回は3グループ。そういうことになっていましたけども、いま3グループで行ったとしても20人には達していないわけですから、私、いまの部分でいくとそれを超えてくれればありがたいと思っています。前向きに職員が自ら勉強し、市民のために自分で職責を全うしていくのであれば、それには予算措置はしていきたいと思っています。福士議員は、職員との関係は強い立場にあるわけですから、ぜひ職員の皆さんに研修するように啓蒙していただきたいと思っています。

○議長

総務部長。

○総務部長  
(古川鉄美)

予算のことがありましたので、今年は3グループ11名参加ありまして、90万ぐらいの予算を使っております、まだ半分以上残っておりますので、これからもまた募っていく人が増えるような方向でまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長

18番、福士恵美子議員。

○18番  
(福士恵美子議員)

18番、福士です。

この一般質問のことも職員の方も多分聞いているのではないかと思いますし、市長さんがおっしゃったように、いい制度があるのに自ら手を挙げないということがもちろんいい方向に行けるように、何かの会合があれば私もそういうことを言っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから次の職員の接遇についてでありますけれども、先ほど私原稿でも申し上げましたけれども、たまたま受付の係の方が席をはずしていたみたいです。そこにスーツを着た若い男性の方がおいでになりましたので、「これ持ってどこの課さ行けばいいんですか。」って言ったときや「知らね。」って言ったんだそうです。「知らね。」っていう言葉ってすごくきついとその人は感じたそうです。「すみません。いまちょっとわからないので、先輩たちに聞いてあれでするので、ちょっと待ってください。」ってぐらいの言葉が返ってきたのならいいんですけれども、「知らない。」って返ってきたので、その方も私に話をしに来たときは非常にびっくりしたようですけれども、それらをはじめ、昨日の石田議員さんもおっしゃってましたけど、本当にあいさつしてもあいさつも返ってこないというのは、やはり非常に市民の方も感じているようであります。

これから市政懇談会をどんどんやっていけば、そういうことも出てく

るのではないかなと私は思っていますけれども、同じ役所の中で働いている人は正職員にかかわらず、臨時職員であっても、いま相当いると思いますよね、人数。やはり接遇のこととか、学校を卒業して初めてこの場で仕事をしている人たちにしてみれば、わからないことばかりたくさんあると思いますけれども、せいぜいこの紙はどこの課の仕事だって、そのぐらいはやはり市民がせっかく来たときに聞いても「知らない。」っていう、そういう喋り方は私適当ではないと思いましたので、今回取り上げました。答弁の中に、指導に努めるということですので、どういう指導をするのか。一つ、お願いをします。お答えをお願いします。

○議長

総務部長。

○総務部長  
(古川鉄美)

接遇ということで、やはり臨時職員に限らず正職員であっても市民に対するあいさつは人とかかわりの中で大事なことだということで、市長も部長会議等で口をすっぱく言っているわけですが、先ほど市長が答弁しましたけども、まだ社会人になりたての方、自分で短期間であるところの思いの中でなかなか自覚のない方もいることは確かです。

ただ、これからも接遇研修も数年前にはやったわけですけども、これからもそういう研修、それから何と言いましてもそういう指導は管理者の役割だと思しますので、そこら辺をもう一度確認しながら、指導しながら市民のあいさつも大切にするとということで、徹底を図ってまいりたいと思っております。

○議長

18番、福士恵美子議員。

○18番  
(福士恵美子議員)

18番、福士です。

今まで大変いい答弁をいただきましたので、次のほうへ入りたいと思います。次は市政懇談会についてお聞きします。

12月4日に行われました6つの基本の中で4つぐらいに分けてやったということで、12月4日に開かれましたことは本当に充実した内容であったって答弁してます。

どういうふうに充実でいい内容であったのか。これからのいろいろな広報等でもまた報告するというような話でありましたけれども、どういう充実した内容が出されたのか。前年度と比較して、ああ、こうしてやったことがよかったなというような、いいことがあったのか。まず一つお聞きしたいと思います。

それから、これからそうすれば24年度は3月まで4つに分けた一つを12月4日に行いましたので、あと1、2、3月まで6つの基本の中から縮小してまとめて行ってやっていくとは思いましたが、このやり方として前回の各町会に回ったときは、その場で意見ある人が手を挙げて、「こういうことについてはどう思いますか。」「これは時間がかかると思いますので何らかの方法で検討して答えてください。」とあって、いろいろ意見が出されました。私も何箇所か行ってみしたので、記憶にあるんですけども、今回はそうすれば分けられた、この前は各種団体の人

たちがその場で意見を言ったのか。もう何十年前に平賀町の時代の時にやったように、前もって質問、聞きたいことを市側に提出して、それに対する答弁を求めたのか。それらをこういうふうに変更するにあたって、こうしたほうがよいということで今回変えてみて、また次だめだったらまたいろんな方法も考えられると思いますけども、その質問事項を受けるためのやり方について、少しお知らせください。

○議長

市長。

○市長

(大川喜代治)

去年は、最初言いましたように20箇所の町会単位の部分でさせていただきました。その結果ですね、たまたま去年は豪雪の部分でずっと回っておったものですから、その部分が多くあったんですけども、それ以外の分野でも町会内の専門分野の人たちが専門の部分聞いてくるわけなんですよ。すべて私がわかっていけばいいわけですけども、わからない部分もありますし、出たのは総務部長と財政部長とその部分で全体の意見を聞きながら対処してきました。その中で感じたのは、どこの町会に行っても大体同じような内容なんです。

それを踏まえまして、今回のように結果的には6つの分野になりましたけれども、その専門の部分各専門の、内容については総務部長のほうにもう1回もっと詳しく説明させますけれども、深く市で考えてることを最初に質問事項もとってあります。それを説明して、あとはフリートークになりますけれども、あらゆるその分野でのやりとりになると、深く説明もできますし、事前に専門の部長さん方も出席してもらいますので、そういうことで、今回は前回は基にして、今回の部分。今回の部分をやってみて必要であれば次の時はどういうふうな形にすればいいのか、それらを踏まえながら進めていきたいと思っておりますし、先日の1回目の時は非常に教育分野でしたので、深い、広い意味の議論がされたと認識しております。

○議長

総務部長。

○総務部長

(古川鉄美)

いま市長がおっしゃいましたように、去年は20回ということで市長が直接ひざを交えて話をしたいということでしたが、今年はやり方を変えて、各種それぞれの団体の方の専門的な多くの意見を聞きたいということで、今回は各種団体を4つに分けて市政懇談会を開催させていただきました。

やり方としては、最初に今現在それぞれの基本目標があるわけですし、それに基づく主要施策について重要なことを担当部長に話していただいて、それからあらかじめそのことについて各種団体から質問取りをしていましたので、その質問に回答をしていただいて、その後フリートークにしたということでございます。

それからいろいろ意見が出ましたけれども、子どもたちの育成をこれからどうすればいいか、総合運動施設のこれからのあり方、平川市出身でそれぞれ県外でも活躍なされている方もおりますので、それらの立像

を作ってほしいとかですね、具体的なことについて懇談がされたと思っております。

○議長

18番、福士恵美子議員。

○18番

(福士恵美子議員)

市政懇談会については、これからもやられていくということで、いろいろな意見等も出るかと思しますので、それらを踏まえながら市政懇談会についてやり方をどういうふうにやっていくのかというのは、また今日参与席に座っている皆さんの考えの中で決まっていくことだろうと思ひまして、よい結果が出るように期待しております。

それから、最後の質問の平賀総合運動施設についてですけれども、いま答弁を聞きましたら、全天候型の何か施設を考えているような話ですけれども、全天候型と言えば大変素晴らしくていいなあとは思ふ反面、そうすればいま県内で全天候型のトラックっていうんですか。持っている所、視察に何回行ったとかって、そういうこともあったでしょうか。実は私教育民生常任委員会で、県外のほうの全天候型の陸上競技場を見に行ったことがあるんですけども、たまたまその日は天気がよくてよかったですけれども、担当の職員いわく、「ここやってから維持管理費が大変だ。」ということを知ってきたもんだとごで、その後教育民生常任委員会で研修に行ってから、これあんまり上がらなかったんですよ。

その全天候型のトラックっていうのは、いまいろいろ教育長さんがおっしゃいましたけれども、ただ走るだけのほかにもっといろいろな競技やれるものではないでしょうか。さらに全天候型のトラックにしたいということですから、いろいろ担当の方とかもいっぱい研修に行ってきて、ぜひ欲しいということになったとは思いますがけれども、その辺のことと、普通のトラックと言えればいいですか、全天候型に対して私たちがしゃべるトラックとの予算というか、それっていうのはどのぐらい差があるものですか。ちょっと私のしゃべり方もどうかと思ひますがけれども、お金のかかり具合は大幅に伸びるのでしょうか。まず、そのことをお聞きします。

この運動施設をつくることによるお金の出る所。起債っていうことではないか。何のお金を使ってそういう大型の運動施設を計画していくのか。ちょっとまとめて言いすぎましたけども、よろしくお願ひします。

○議長

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長 (芳賀秀寿)

実は、当初の段階では陸上競技場は土の陸上競技場でございました。関係団体等、あるいは平川市の施設のあり方等を検討した結果、全天候型といいますのはウレタン舗装をして雨でもトラックとして使えるということの全天候型の意味合いでございます。県内では、ウレタン舗装の陸上競技場は弘前市もそうですし、青森の県営もそうですが、私どもが想定している全天候型陸上競技場ということで、六戸町、南部町、東北町の三つの施設は見に行っております。

土の場合と全天候にした場合の工事費はどのくらい違うのかという話ですが、まだ基本設計が設計途中でございますが、おおむね2億円から

2億5,000万程度は土の場合と全天候型の場合は差が出るんだらうと、そう思っております。

それから、お金のかかり具合、財源等については、私どももいろいろ関係課と何回か打ち合わせをしながら進めているわけですが、私どもはいま想定している財源としては、合併特例債しか思い浮かびません。以上でございます。

○議長

18番、福士恵美子議員。

○18番

(福士恵美子議員)

全天候型のトラックと最初考えていた土のトラックでは、2億円以上が差がつくでしょうということでもありますけれども、いま軒並みにいろいろ皆さん御存知のとおり、たくさん建物を建てることや工事に入らなければならない状況というのは、私たちもわかりますし、市民もそれなりに聞いていますけれども、さらには消費税の問題がどうなっていくのか。16日の投票の結果どうなっていくのかの不安もありますけれども、2億とか2億5,000万と違ってなれば、消費税の動きも合併特例債の利用できる期間が延びたんですよね。それで消費税の問題とか、いままでは例えばテニスコートとかの周りにあるものは、普通のものって言えば変ですけども、やってきたのに、何で全天候型のそれをやらなければならないという、そういうのが実は私も長くなりましたけれども、行って来たつきや維持管理費が大変だという話を聞いてましたので、市民の人みんながスポーツをやっている、オリンピックあたりに参加するような選手が出ることを期待もしていますけれども、いまこの御時世ですよ。

この運動公園の問題は、平賀町の時からずっときて、財政が大変なので一時中断したと私は思っています。その間に平川市でも小・中学校もなくなったり、そういうのがどんどんいま変わってきているんです。大切な子どもたちですからお金をたくさんかけて、あるいはまた、そういう公式なものがやれるように県内から人がたくさん集まってくることは大変いいとは思いますが。実は私も勉強よりも毎日運動会ねべがなって思って育った子どもですから、スポーツのことに限っては非常に興味もあるし、いい選手が生まれることを期待しますけれども、その2億だの2億5,000万だの違うのにお金をかけてやっていくという、話をまとめた会議というんですか。検討委員会と云えばいいんでしょうか。その経過で、本当に全天候型のトラックが必要だ。本当に必要だという声が多くあったのかどうかと、トラックの中で先ほどいっぱい何がやれるというけれども、運動施設の中でやるものと、全天候型のちょっとイメージすれば茶系統の感じのトラックだと思うんですけども、あの中でいま上げたようなスポーツが走るだけでなくて、もっとやれるものってたくさんあるんでしょうか。そこさっき聞いたんですけども、答弁がなかったのでお願いをします。

○議長

教育委員会事務局長。



○教育委員会事務  
局長（芳賀秀寿）

全体的に申し上げますと、平川市の体育施設としてはドームがありまして、プールがありまして、それからテニスコートがあります。そして今回尾上スポーツセンターのほうには野球場として特化してきちんと整備するという方向で進めております。

今回第2期のマイクロクス駐車場を除きますと7町歩の面積が平賀町時代から総合運動施設用地としてあったわけですが、そこに陸上競技場を整備することによって平川市の都市機能としての運動施設の一体化はこれで終わるんだらうという私どもの考えでございますので、陸上競技場が全天候、ウレタン舗装にすることでは、もちろん従来から検討委員会等々で何回も議論重ねてきて、最終的にはいまの基本設計の段階ではウレタン舗装の陸上競技場にしよう。陸上競技場の走路部分は8コースの400メートルトラックですので、これはいまのところ別な競技に使えるかとか、別なスポーツが何か使えるかというのは、これは陸上競技専用になるかと思いますが、中のフィールドの部分は400メートルのトラックになりますと、サッカー、ラグビー、そういったことができる広さは保てるということで、そういう多目的に使える施設で、いま計画しているところでございます。

○議長

18番、福士恵美子議員。

○18番  
（福士恵美子議員）

いまお話を聞きますと、トラックの中でもいろいろスポーツができるような話もしております。もちろん、少年サッカーのクラブにしても一生懸命父兄が送り迎えしながら練習している光景も目に浮かんでおります。

とても大切なことだとは思いますが、いま考えてみて、なぜ私がこういうこと言ったかということ、実は市政懇談会の中に出れば、言いたかったんだけども今回からやり方が変わったので意見を言う場所がないということで、実は私のところに届いたわけです。それもありますし、次に控えているものというのは、皆さん承知のことだと思います。それは、大きいお金が動くので、ぜひとも土のトラックで何もできないというのはもちろんですが、やはりお金が多く出る時が重なってしまった時、どうなるのかなという市民の声もあります。

もう工事にはいつているものがたくさんありますけれども、例えば関の不動橋もつけてしまいましたし、これからやる歩道橋の問題。平川の診療所のいま来年移ります。さらに運動公園の話。スポーツ施設の話。さらには何と言っても役所の本庁を建て直さねばまねっていう、こういう大きいものを抱えているものですから、市民は平川市で本当にそうじゃんこあるんだべがなっていう、市政懇談会で聞きたかったんだけど、聞けなかったという話になったので私今回取り上げました。

私たちは、例えばいまの運動施設は合併特例債、たまたま延びたし、使っていけると思えば合併特例債を使えば総予算額の何十パーセントくらいは補充いただいてやっていけるという、そういうのもこの議場の

中で聞いてる方はわかりますけれども、軒並みにこんなに大きな事業が入ってくれば、市民やっぱり平川さ、そうじいえんこあって、こらはんどやっても役所崩壊さねんだがっていう、そういう言葉まで出てくるくらい、それをぜひ市政懇談会で聞きたいと思っていたのに、そういう方法になったもので、こうなったって話ですので、私はそういうほうになりますので、今度さらに運動施設作成のためにいろいろこれからも話し合われることがたくさんあると思いますので、慎重に。私にそういう意見を届けた方にも、議員としてこういう場で発表しなければなりませんので、ぜひその辺を慎重に検討していただければなと思っております。

そして、今度向きを変えまして財政のほうに、私、前に通告しておりましたので、いま私が言ったようなそういう大きな事業のお金の出る場所。それを少し市民にわかるように、今日傍聴者もおりますし、このこともまた私も議会報告をしながら教えていく義務がありますので、不安をとってあげるのも、私の任務でありますので、その辺について少しお答えしていただければ幸いです。よろしく願いいたします。

企画財政部長。

ただいま福士議員から大変御心配をされているようでございますけども、言われるとおり大型の事業がこれから予定をされております。そのために計画年次をつけて徐々にその事業を実施してまいりたいというふうに思っております。そのためには、福士議員言われるように財源が必要となるわけでございます。あらゆる補助事業等を睨めながら、そしてまた合併特例債という有利な起債もございまして、これも活用しながら事業を進めてまいりたいということでございます。と言いながらも、合併特例債といえども借金ですから、後年度の負担が将来の子どもたちに残るようなやり方は避けなければならないということは十分承知しているところでございます。以上でございます。

市長。

福士議員、大変財政のことを心配されているようでございます。それは、私自身、一番責任者として常に財政部長、担当部のほうといろいろ話しながら、その事業がどういうふうに市民に対して効率的にいくのか。例えば、古懸の橋にしても、あそこは過疎債を使っていきますし、いまの運動公園の部分も当然この庁舎の部分も計画にこれから入っているわけですけども、それらをやったとしてでもローリングしながらやっていて、いま平川市は公債費率14%ちょっとですけども、いまの進んでいる計画を進めて行っても15%はいかないと。若干工作ちょこっとあると思いますけれども、よその町村のような事態にはならないと財政部のほうからの話の中での計画ですので、その部分は心配しなくてもいいと。心配なんであれば、自分でもゴーサインは出せませんので。これからもいろいろ議論もしますし、運動公園の全天候型ですね。これは正直言っ

○議長

○企画財政部長  
(木村雅彦)

○議長

○市長  
(大川喜代治)

て福士さんの思うような考えも当初自分も持っていました。ですけども、運動の関係者のほうにしていくと、全天候型でないと子どもたちの成長とかいろいろまた平川市の、さっき事務局長が話したように、平川市のこれからの発展を考えていきますと、あらゆる施設が揃っているという、平川市に住んでよかったというような部分があればこそまた、新たに平川市に住みたい人が増えてくるわけですから、全体の部分で新聞等見てわかっているように、平川市はいま人口が横ばいです。はっきり言いますと、東部地区と碓ヶ関のほうはずっと減っていますけども、平川市の平賀地区全体は増えてるんですよ。そういうふうな医療とかいろいろな文化施設とか、運動場とかそういうものが揃って初めて一つの市としての機能。平川市に住みたいという部分になってくるんだらうと思いますので、体育関係の人たちの要望を入れて、今回の部分になってますので、部長も言いましたように、財政のほうは心配ないということでございます。

○議長 市長、先ほど福士さんという言葉が出てましたので、福士議員に言い直してください。

○市長 すみません。福士議員に訂正します。

(大川喜代治)

○議長 18番、福士恵美子議員。

○18番 (福士恵美子議員) 運動施設から財政のほうに行って、大変申し訳ないんですけども、副市長さんが財政課長をやっているときに、財政に非常に詳しいということで私たちも何度か公債費率のことを勉強させていただきました。その時に公債費率が我がまちでは、17から18にならない限り、大体安全パイでしょうという、そういう記憶があるんですけども、いま市長がおっしゃった公債費率15%ですか。今現在は14%ですけども、すべていま考えているものを完成した時期には16%近くなって大丈夫だという話なんですけども、そうすれば全部いま計画になっているものをいろいろな起債をして、やっていく年度というのは最後の年ほどのくらいの年にみていますか。そのことを一つ、お答え願います。16%近くになるとするのは、大体合併特例債があるうちにやるとは思いますけども、その年度は。誰でもいいです。それが適格に正しいとは出てこないと思いますので。まだ計画にないところもありますので。

○議長 企画財政部長。

○企画財政部長 (木村雅彦) いま市長が申し上げた公債費率15%前後というのは、今年の財政運営計画で予定される事業をおのおのの起債等々でまかなった場合の公債費率が、一番ピークといいますか、大きくなるのが大体16程度になるのかなという段階でのパーセントでございますので、その中にはいま予定されているものも事業の中で若干入ってないのもありますので、これからはもう少し上がると思いますけども、18%、いわゆる起債の制限といいますか貸付を許可制になるといわれる18%には届かないのかなというよ

○議長

○副市長

(佐藤一行)

うな思いを、いま私持っているところでございます。以上でございます。  
副市長。

いま様々市長はじめ財政部長も答弁しておりましたけども、私の経験からいきますと当時小泉内閣で三位一体の改革ということで、交付税がどんと軽減していく時代がありました。平成16年度には6%程度交付税が落ちたということで、さあどうするかということで、だあっと合併に向かったという経緯があるわけです。いまの財政状況をみてもみますと、御承知のとおり交付税が半分以上なんです。ですから国の考え方一つでコロリと変わるということは、皆さん頭に入れておかないといけないと思います。蛇足でございます。

○議長

18番、福士恵美子議員の一般質問は終了しました。

本日の日程は全て終了しました。

次にお諮りします。

会期日程表のとおり、13日は議事整理のため本会会議を休会にしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、13日は議事整理のため本会会議を休会することに決定しました。

次の本会会議は14日午前10時開議としますので、よろしく願いいたします。

本日はこれをもって散会します。

午後2時19分 散会

